高島市立マキノ南小学校　学校だより　　令和6年度　第 11 号
令和7年2月20日（木）
# もも せ
児童数　56　名
文責　尾中一彦
教育目標　『笑顔あふれ　つながり　やり遂げる　南小の子ども』

## 遠慮なく学校へおこしください

前号（1/23発行）のなかで「共助」という言葉を用いました。災害への備えを考えるとき、「自助」「共助」「公助」の３つの言葉が使われます。「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身や家族の身の安全を守ることです。防災グッズを備えておくことも含まれます。「共助」とは、地域など周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。自分の意志で行動するボランティアもここに含んでいいのかと思います。そして、自治体（消防、警察、自衛隊を含む）といった公的機関による救助・援助が「公助」です。いざ災害が起こった時には、このうちのどれかを選ぶのではなく、これらのバランスを保った行動が大事です。1月17日の報道では、「阪神淡路大震災発生の1995年は『ボランティア元年』と言われています」というコメントがありました。当時、勤めていた大津市内の小学校からも、ボランティアとして兵庫へ行く同僚にエールを送った思い出もよみがえりました。今の時代は、災害が起きると全国各地からボランティアの人たちが集まります。そう考えると1995年は、ボランティアに生きがいを感じる人が増え、世の中が変わり始めた年だったのかもしれません。その当時からは考えられない変化が学校にも起こっています。多くの学校支援ボランティアの皆さんが南小学校へも足を運んでくださいます。日々の下校の見守りや学習の支援など、活動は様々です。その中にマキノを拠点として活動されている「絵本による街づくりの会」という団体があります。先日も読み聞かせに来ていただきました。その際に団体の「20周年記念誌」をいただきました。その冒頭で代表の平松さんは、このように述べられています。

**「こどもの笑顔があふれる街に」「豊かな心を育む街に」をめざして活動してきた20年。…(中略)…心痛むニュースを憂えているだけの傍観者ではなく、私たちのできることで社会に関わっていこうとの思いで選んだのが「絵本」でした。時が過ぎた今も心痛むニュースは減ることはなく、新たに「子どもの体験格差」が大きな社会課題となっています。…(中略)…地道に「絵本の種まき活動」を続けていきたいと思っています。**

この冊子には、国語の教科書でおなじみの児童文学作家あまんきみこさんも原稿を寄せられていて驚きました。「この20年、私たちも勉強になりました」と語る平松さん。この活動に誇りを持ち、この活動がご自分を支えていらっしゃるように感じます。昨年10月に開催された20周年記念事業には、南小児童もたくさん出演したようです。(広報たかしま:2024年12月号)

また、市内各地で「こども食堂」と名付けられた催しがありますが、これらも20年前には存在していなかったものです。これらの活動に複合的に関わってくださる「大師山ボランティアサークル」という団体があります。マキノ南小学校でも年に数回除草作業に汗を流してくださっている団体です。その代表である森田さん（高島市小学校スクールガードリーダーもされています）とは、昨年まで毎朝お話をするのが日課となっていました。学校と地域の関わりを通して、子どもたちにどんな力をつけさせたいのか、これからの社会を生き抜いていける子に育てるために、学校としてできること、地域住民としてできることを登校時間に語り合った有意義な時間がよみがえります。そういった方々と話して感じるのは未来への不安です。設立から徐々に増やしてきた仲間が頭打ちになっている、自分たちよりも若い世代の方が何らかの形で引き継いでくれる環境を作りたいのだが…という悩みです。学校としては今後も地域のみなさまにたくさん学校へ足で運んでいただきたいと考えています。学校を支援くださることは、この上もなくありがたいことです。しかもそれを生きがいと感じていただけるのなら、学校をその拠点としてくださるのなら、こんなに幸せなことはありません。

これをお読みになり、学校にかかわってみよう、行動してみようと思われる方がいらっしゃいましたら、どうぞご連絡をください。そのような意思をお持ちの方をご存知でしたらどうぞお声掛けください。そして遠慮なく学校へおこしください。何度も紹介していますが、150周年記念で展示を始めた写真展もその一環の活動です。1月には県外からもおこしいただいています。なお、写真展は3月14日(金)をもって終了させていただきます。まだご覧になっていない方、もう一度ご覧になりたい方は、どうぞ期日までにおこしください。お待ちしております。

学校運営協議会委員長･岡本重和さん、PTA会長･鳥居優さんに委員を務めていただいています。

※開校準備協議会(裏面)にかかる情報は　→

『開校準備協議会だより』

開校準備協議会ホームページ

## マキノっ子が冬の自然に親しむ

1月31日(金)、例年なら最も雪の多い時期ではありますが、その週は昼休みに子どもたちが運動場でサッカーを楽しむ姿がある、春を思わせるような日もあるような状況でした。雪不足のために中止する恐れもあったのですが、前夜からの雪、そして当日も国境は終日雪が降るなか、5.6年生のスキー教室を実施することができました。ほとんどの子が初めての経験となるスキー、思うようにいかずに「もう無理！」と言いそうな表情も見えましたが、それを超えた午後には、どの子もが自分の成長を感じるような表情に変わっていきました。30年以上前のマキノスキー場では、日に何千人もの小中学生が訪れ、25ｍプールほどのスペースしか確保できずに講習をした忘れられない思い出があります。それに比べてみれば恵まれた環境のなかで冬のスポーツに親しめることに幸せを感じます。雪が少なくなったこともあり市内でもスキー教室を廃止する学校があります。しかし、この日の子どもたちが得たものの値打ちを考えると、こんなに近くでできる環境があるのにやらないという選択肢はないと感じさせてくれる日となりました。

同じ週の28日には、新小学校の開校準備協議会が開催され、今後、開校に向けて様々な議論がなされます。各小学校の活動を精査して新しい学校の行事等も決めていくことになります。このスキー教室で感じたように子どもたちの成長に有意義なことは何かを考えての議論が進みます。保護者や地域住民のみなさまの意見もお聞かせいただきたいと存じます。くわしくは、先日配付しましたおたよりをご覧ください。高島市ホームページでもご覧になれます。(二次元コードは裏面)

## 引き続きPTA活動にご協力を

2月12日(水)、令和7年度入学予定児童の保護者のみなさまに向けて入学説明会を開催しました。そのなかで例年にはなかった「PTA入会届・個人情報の取扱いに関する同意書・会費の徴収方法に関する同意書」を提出していただきました。その内容は以下の通りです。

**私は、マキノ南小学校ＰＴＡの趣旨に賛同し入会します。**
**入会にあたり、マキノ南小学校ＰＴＡ個人情報取扱規程の記載事項を確認し、規程に記載された利用目的をもって私の個人情報をマキノ南小学校からＰＴＡに提供すること、およびＰＴＡからマキノ南小学校に提供することに同意します。また、会費の徴収に関して、提供した個人情報に基づいて学校徴収金と合わせて口座振替の方法によって支払うことに同意します。**

なぜ新たな手続きをすることになったかについてこの場をお借りして説明をさせていただきます。これまで入学＝ＰＴＡ入会となっていた現状がありますが、任意団体であるPTAに入会届の提出を求めないことが法的にも問題視され、現に各地でトラブルも起こっています。昨今の現状について今年度のPTA理事会で協議をしていただきました。「入会届は必要ない」との意見もいただきましたが、令和7年度入学生より提出していただくことで了承をいただきました。ただし、年度ごとに提出するものではなく、1回限りのものとします。現会員のみなさまには改めての提出を求めず、途中で退会を希望される方には退会届の提出を求めることとしますが、卒業に伴う退会は、資格自体の喪失として届の必要はありません。

また、個人情報の取り扱いについては、主に学校が知り得た情報をPTA組織に提供することに同意していただくもので、数年前の個人情報保護法の改定により整備すべきだったものを今回の入会届とともに同意していただくように設けました。通学班にかかる児童の把握に同じ字の新入生の情報を提供するなど、これまで行ってきたことに関する同意です。2年生以降には提供する機会がほとんどないことから、この同意書も新入生に限って提出をお願いするものとさせていただきました。

時代は変わりコンプライアンス面の常識も変わっていきますが、本来大切にしたい理念を忘れず、新しい時代のPTA活動を考えていく必要があります。みなさんのご意見を反映しながら、令和7年度の新体制においても、親と教職員が協力して、児童を取り巻く環境を改善し教育効果の向上を図るＰＴＡを作っていきたいと思います。全国的にPTAの在り方が話題となりつつありますが、マキノ南小学校は、PTA組織が学校運営を支えてくださっていることを実感しています。このことについては、滋賀県PTA連絡協議会 広報紙「みずいろ」第123号(2025年3月発行予定)にも記事を提供しています。

※　ＰＴＡの趣旨については、マキノ南小学校ＰＴＡ会則でこのように記されています。
第３条（目的） この会は児童の福祉を推進するため、親と教師が協力して、児童を取り巻く環境を改善し教育効果の向上につとめます。
第４条（事業） この会は前条の目的を達成するため次の事業を行います。
（１）教育に対する理解を深めるとともにその推進に協力します。
（２）会員相互の研修や親睦をはかります。
（３）その他本会の目的達成に必要な事業を行います。　　＜総会資料は、児童タブレットのロイロノートに保存されています。＞
これらに賛同いただき、引き続きPTA活動にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 3月　学校行事予定

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 3日 | （月） | 委員会活動 | 17日 | （月） | 卒業式予行会 |
| 4日 | （火） | 6年生を送る会 | 18日 | （火） | 卒業式前日準備 |
| 7日 | （金） | 立志祭(3年) | | | 6年給食終了 |
| 10日 | （月） | 字別児童会･5校時下校 | 19日 | （水） | 卒業証書授与式(午前下校) |
| 11日 | （火） | 5校時下校 | 21日 | （金） | 給食終了･給食後下校 |
| 12日 | （水） | 図書館訪問貸し出し□ | 24日 | （月） | 修了式 |
| 14日 | （金） | 写真展終了 | 25日 | （火） | 学年末休業開始 |